

平成 29 年度 学校関係者評価報告書

学校法人湘中央学園
浦添看護学校
学校関係者評価委員会

学校法人湘中央学園 浦添看護学校 学校関係者評価委員会は「平成 29 年度自己点検・自己評価報告書」の結果に基づいて保護者、卒業生、業界関係者による学校関係者評価を実施しましたので、下記の通り報告します。

1. 教育理念・目的・育成人材像

教育理念・教育目的及び目標は明確であり、そこに至る教育実践活動は教育課程編成委員会の提案を受けつつ充実・強化がなされている。又、平成 29 年度は、学生のキャリア育成の一環として放送大学と連携協力し、ダブルスクールの「協力校」として覚書の締結を行ったことは評価したい。大学志向の強い学生のニーズに添った取り組みである。

2. 学校運営

学校の運営は、例年、湘中央学園理事会において承認された長期目標・中期目標・短期目標を踏まえて行われている。運営組織や意思決定機能は学校の諸規程に基づいてなされている。今後は、より一層の円滑化を図るために立ち上げた、教職員が一体となった学内委員会活動が充実することを期待する。

又、一学年定員が 120 名になり業務の煩雑度が増すことは十分に認識されており、スムーズな学校運営ができるよう、教職員一人ひとりの役割も明確にされ、報告・連絡・調整が的確に行われており、日々、問題なく業務遂行ができています。

3. 教育活動

学内に教育委員会を置き、毎年、カリキュラム検討が行われており、常に教育方法や授業評価、各看護学領域間の授業内容の整合性が検討されている。又、最近社会問題化しつつあるネット社会への望ましい対応を学ぶとして、SNS 関連の法律上の問題や病院における医療情報管理の重要性等について教科目外科目や特別講義として、弁護士、病院における医療情報管理者の講義が実施されたのは評価する。又、学生による授業評価については、一部の科目で分析まで実施し、システム化できたことは、より効果的な授業展開に繋がると思う。その成果を期待したい。

教育的配慮が必要な学生に対しては、キャリアサポートチームを編成し、組織的に取り組んでいる。現在の社会情勢を踏まえると是非継続してほしい取り組みである。

教育の確保は厚生労働省が示す基準に則ってなされている。又、質保証については、研修派遣の予算化が例年通り実施されている。更に、教員各自の主体的な取り組みとして、教育上の課題解決に向けた学習会等 FD 活動も定着化してきている。

4 . 学修成果

国家試験合格率は 2 年連続 100% の成果を得たことは評価に値する。更に就職率も例年通り高率で推移している。又、進学状況については、県立看護大学別科助産専攻へ 3 名、県外助産師学校へ 1 名進学している。

在学中から看護職者としてのキャリアアップを図るための支援がされていることは、「学び」へのモチベーション維持につながっていると思う。

就職後の早期離職を防ぐ目的で実施している「浦看カフェ」は成果を検証することも必要かと思われる。今後の取り組みに期待する。

5 . 学生支援

在学生に対する経済的支援体制は、事務部門に担当者が配置され、沖縄県看護師等修学資金貸付制度をはじめとする諸修学資金貸与に係る手続き等はスムーズになされている。学生の健康管理、課外活動、生活環境への支援については、教職員による学内委員会活動の一環として担当者らによって主体的になされていることは好ましい。

社会人のニーズを踏まえた教育環境整備は、課題が生じた時、瞬時に対応している。社会人学生は、今後、ますます増加するであろうと思われることから、支援体制を強化する必要があると思う。平成 29 年度放送大学と締結された連携協力体制は、その一助になる事が推測される。

6 . 教育環境・法令遵守

平成 29 年 4 月、新校舎での教育が行われている。これまでの校舎と異なり、多目的に使えるスペースが増えたことは、学生の自主活動が活発になると考える。ハード面に関してはかなり改善できたと思う。今後は、ソフト面の改善に向けてより一層、力を注いでほしい。

学校管理運に関する法令遵守については、問題なくなされている。

7. 学生受け入れ募集・社会貢献・地域貢献・特別活動等

学生受け入れ募集については、広報活動が精力的に行われている。又、学生のボランティア活動については、昨年作成した「ボランティア活動についての取り決め事項」を踏まえることで教職員と学生間の連携がうまくいくようになり、学生の参加が増えてきている。地域・社会に目を向けることができる学生を育てることは、今後の看護師教育に必要であると考え。又、ボランティア活動を積極的に行った学生を学年末に表彰するという体制に持っていったのは、学生たちのモチベーション維持に影響を与えていると思う。

特別活動としてのクラブ活動は「手話クラブ」が地道に活動している。公的場所でその成果を披露できる機会が創れることを期待する。

8. 国際交流

看護師養成所における留学生の受け入れは、法的縛りがあり、現状は厳しと思われるが、一方で JICA 等県内にある国際活動を行っている機関・施設を活用し、フィールドワークで国際看護の一端を学び、その成果を共有するという取り組みは特徴的であり、評価できると考える。